

文部科学大臣の答申にともなう

国指定重要文化財（建造物）の指定について

来る5月19日（金）に国の文化審議会が開催され、河内長野市内の建造物では、重要文化財指定候補1件（詳細は別紙）が、文部科学大臣に答申される予定です。重要文化財候補は次のとおりです。この結果、官報告示を経て、河内長野市における重要文化財は77件^{※1}となる見込みです。

※1 平成29年5月12日現在、市内の重要文化財件数は79件であるが、平成29年3月10日（金）開催の文化審議会にて、3点の重要文化財（天野山金剛寺所蔵 大日如来坐像、降三世明王坐像、不動明王坐像）を1件の国宝とする答申がでており、これを踏まえると77件となる。

<特徴・年代区分/種類別>

昭和天皇大礼時の下賜材^{かしざい}を用いて華麗な内部空間を創出した講堂（近代／文化施設）

<名 称> ^{かんしんじおんしこうどう} 観心寺恩賜講堂

<員 数> 1棟

<所在地> 大阪府河内長野市

<所有者> 宗教法人 観心寺



☆本資料の取扱については、文化庁の指示により下記のとおりお願いします。

ラジオ・テレビ・インターネット：

平成29年5月19日（金）文化審議会終了後（17時メド）解禁
紙面：平成29年5月20日（土）朝刊から解禁

・写真データが必要な場合は、河内長野市の問い合わせ先までご連絡ください。

<問い合わせ先>

◎文化庁 文化庁文化財部参事官（建造物担当） 電話03-6734-2792（直通）

◎河内長野市 河内長野市教育委員会 ふるさと文化財課

電話0721-53-1111

国指定重要文化財（建造物）の詳細説明

観心寺恩賜講堂について

【建物の概要】

木造平屋建、建築面積 458.44 m²、^{いりもやづくり}入母屋造、スレート葺、桁行 6 間 (21.8m)、梁間 7 間 (24.7 m)、正面一間を^{ふきはな}吹放ちとする。内部は桁行 6 間、梁間 5 間で、背面一間通りは中央で二室に分けられる。



【建物の特徴】

恩賜講堂は、昭和 3 年の昭和天皇^{たいれい}大礼の際に、宮内省により京都御苑内で建てられた^{だいきやうえんじやう}大饗宴場の下賜材を再利用して、同 5 年に観心寺境内に建てられた講堂です。設計は大阪の建築家の^{いけだや}池田谷



^{ひさきち}久吉が行っています。内部は広壮な一室の講堂で、^{ゆうそくもんよう}有職文様が描かれた^{にじゅうおりあげごうてんじやう}二重折上格天井、シャンデリアや^{かざりかなもの}鏝金物、^{ふはく}布帛、壁紙といった下賜材が室内を華やかに彩っています。



観心寺恩賜講堂は、大饗宴場建設時の豪華絢爛な意匠と、短期間で効率的に建てるための様々な工夫を継承しながら、講堂として再構成したもので、我が国の近代における皇室建築の展開を理解する上で、高い価値を有しています。